

市政構造改革 選ばれ続ける まちづくりのために



今日の危機的な財政状況はバブル崩壊を契機とした「失われた10年」の間に、繁栄の分配に浴してきた時代の市政運営から舵かじりを切れなかったこと由来しています。「入るを量りて出づるを為す」ことが財政運営の正しいあり方であることを基本に据えなければなりません。シリーズの第1回は「歳入の自治」について提起します。住民自治は歳入だけを考えるのではなく、同時に歳入も考えることが欠かせません。つまり、市からのサービスを受けるだけの自治は成立しないのです。歳入の自治が広く議論されることを期待します。

ご質問、ご意見は電話70・7702、ファクス70・7804、電子メールで企画調整課へ。

企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.l-g.jp

策にも、社会状況の変化に伴って「このままにしておけるはずがない」ものがあります。たとえば、保育園の保育料は、国の徴収基準の2分の1程度で、しかも保育料を免除されている人は被保護世帯と前年度分の市町村民税非課税世帯で、全体の15.6%にすぎません。そのほかに極めて低額に抑えられている人は8.3%と前年度分（下図参照）。

サービスの水準と負担の実態

行政の役割はこれまでなのか、持続可能なサービス水準とはどの程度なのかを考えると、市民が必要最小限を超えるサービスを望むならば、ほかの施策や事業を犠牲にするか、負担を伴う選択をしてサービス水準を維持し、市民の負担を引き上げるかを

東久留米市が行った財政危機宣言について

説明会へ参加したり、ピラなどを見ておおむね知っている	39%
広報のシリーズを読んだので、おおむね知っていると思う	399%
どこかで聞いて、「お金がないんだな」程度は知っている	267%
中身は知らないが、そのような宣言を聞いたことがある	127%
知らなかった	152%
無回答	16%

市政世論調査より

市政構造改革シリーズに当たって

市長 野崎重弥

市の危機的な財政状況は、昨年8月からの財政危機宣言シリーズや市民説明会等を通じてお知らせしてきました。

その結果、今年4月に行いました世論調査で、83.2%の方が何らかの形で東久留米市の財政危機を認識しておられることが分かりました（右表参照）。

実際に16年度予算は事業の見直しや職員の退職不補充などで9億5000万円の歳出削減をしたにもかかわらず、なお歳入が不足し、6億円の財政調整基金の取り崩しと市有地の売却による12億3000万円の歳入を見込まざるを得ませんでした。

そこで、市政の構造をどのように改革し、財政の立て直しをしようとしているのか、一つ一つの課題についてシリーズで市の考え方を示します。

東久留米市が自らの決定によって自立し、選ばれ続けるまちにしていくために、考えていきたいと思えます。

表1 公立保育園・認可外保育施設における1人当たり財源内訳（15年度決算見込み）

（単位：円）

区分	公立 保育所	私立 保育所 (認可)	認証 保育所	保育室	家庭 福祉員
1人当たりの 運営費	1,877,583	1,345,415	1,178,362	960,067	1,259,134
1人当 たりの 運営 費	国庫支出金	151,658	211,078		
	都支出金	282,847	382,593	592,588	406,549
	保護者負担金等	207,385	153,721		
	一般財源	1,235,693	598,023	585,774	553,518

15年度決算見込みに基づく、基礎数値。

認証保育所・保育室・家庭福祉員については、保護者負担金を直接施設が徴収しているため、数値が入っていません。

平均在籍人数は公立879人、私立685人、認証保育所17人、保育室51人、家庭福祉員19人。

公立運営費（保育園費・管理費）は大規模修繕に要した経費、1,423万4,850円を除く。

私立運営費（保育費）は施設整備補助1,000万円を除く。

保育室運営費は管内3施設（つくし共同保育園・たんぼぼ保育室・ひよこ乳児保育室）管外施設（多摩地区・入間市・飯能市）の施設在籍者および東京病院内保育所の運営支援に要する経費を含む全ての費用（管内施設の健康診断等補助、激減緩和補助を含む）。

家庭福祉員運営費は、補助者補助と健康診断等補助を含む。

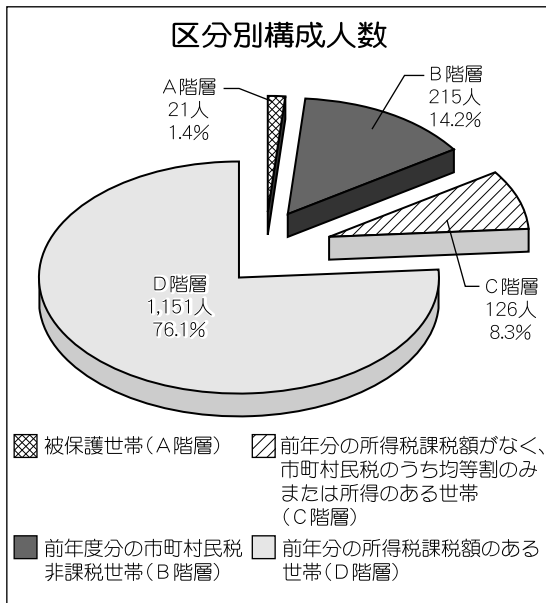


表2 近隣・類似団体汚水処理回収率

東久留米市	550%
近隣市	小平市 883%
	東村山市 539%
	清瀬市 754%
	西東京市 452%
類似団体	昭島市 843%
	小金井市 1010%
	国分寺市 812%

出展 平成14年度市町村公営企業決算状況調査から

急がれる特別会計の自立

さらに深刻なのは、特別会計への一般会計からの赤字繰り出しです。特別会計は、原則として独立採算制度です。法定繰り出しを上回る一般会計の負担は赤字補てんのために使われています。

例えば国民健康保険特別会計への赤字繰り出しは、医療分にかかる税率の改定をした今年度においても11億5000万円にも上ります。高齢化の進展により今後さらに国民健康保険加入者が増えることにかんがみれば、さらに赤字は拡大するものと見込まれます。16年度の赤字補てん額は、16年度予算の歳入不足額を公有地の売却によって穴埋めしようとしている額にほぼ匹敵します。つまり、独立採算制の原則通り保険料を徴収できれば公有地を売却せずにもこのことを意味しています。

下水道事業特別会計でも同様のことがいえます。14年10月の下水道使用料改定により汚水処理に要した経費の使用料による回収率は、それまでの51.7%から55%に改善されたものの、多摩地域平均の75%に遠く及ばず、独立採算制の原則の半分強のレベルに止まっています（表2参照）。その差額は一般会計から補てんしています。

市民負担の増加は首長の不人気の代表であり、市民の反対も強いので、歳入の自治である受益者負担は長らく抑えられてきました。その結果、今日の事態に至っているのです。

市政の立て直しのためには、一つ一つの事務事業の総見直しと並行して、利益を受ける市民が本来負担しなければならないものは負担していただくことが避けられないと考えます。

なぜなら、国民健康保険制度は維持され、下水道サービスでは市民は利益を受け、保育園に入ると人々が特定のサービスを受ける人は負担を軽減されてはいるものの、そのほかの施策ではサービス水準の低下を招き、必要最小限のサービスが確保できなくなってしまう恐れがあるからです。

受益と負担の再構築

先日、市内中学校の生徒の皆さんから大変丁寧なお礼の手紙を頂きました。

これは、校長先生から教育委員会を經由し、総合的学習の授業の一環として市役所各課に各グループのテーマに沿った訪問学習を計画したいとの依頼を受けて、市として対応させていただいた結果、その後前段のお礼状が届いたものです。

自筆による丁寧な文字で書かれていて、心温まる文章の結びには、これからはお仕事ががんばってくださいと記されていました。私は、心からうれしく思うと同時に、仕事（公務）に携わる誇りを全職員が受け止めていかなければならないと思えました。

市民の皆さんの笑顔、仕事の喜びにしたいと思えます。

さて、これまで市内には介護老人保健施設がなく、市外の施設を利用していました。

旧市役所分庁舎跡地の売却に当たり、介護老人保健施設を建設し運営することを条件に公募を行いました。結果、順調に推移すれば19年に完成する予定です。

高齢化社会に不可欠な施設の誘導で、高齢者福祉の進展がより図られると考えます。

わたしの見てある記

市長 野崎重弥